

[参考：ガイドラインの掲載サイト]

政府広報オンライン

[https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen\\_zeiritsu/other/anteiteki.html#kensyo](https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/other/anteiteki.html#kensyo)

内閣府ホームページ

<http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/>

[参考：ガイドラインに関するお問合せ先]

- 総論・広報について  
内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室  
03-3539-2907
- 宣伝・広告（「消費税還元セール」、「今だけお得」等）について  
消費者庁表示対策課  
03-3507-8800（代表）
- ポイント還元について  
経済産業省商務・サービスグループ参事官室  
03-3501-1511（代表）
- 適正な転嫁の確保について  
公正取引委員会消費税転嫁対策調査室  
03-3581-1891  
中小企業庁取引課消費税転嫁対策室  
03-3501-1511（代表）
- 総額表示について  
財務省主税局税制第二課  
03-3581-4111（代表）
- 便乗値上げについて  
消費者庁消費者調査課  
03-3507-9196

[参考：消費税転嫁等に関するお問合せ先（政府共通の相談窓口）]

- 消費税価格転嫁等総合相談センター【内閣府】  
0570-200-123（ナビダイヤル）  
（受付時間）9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）